

「八雲町プレミアム付商品券」の申請を受け付けています

【購入対象者】

(1) 2019年度の住民税が課税されていない方(ただし、次に該当する方を除きます)。

住民税課税者に扶養されている方、または、生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者
※なお、申請書が届いていない方や課税される所得がないなどの理由により税申告を行っていない方も対象となる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

(2) 2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれたお子さんのいる世帯の世帯主

【商品券の概要】

【販売額】 1冊につき4,000円

【額面】 1冊につき5,000円(500円券×10枚)

【購入限度額】

購入対象者(1)の場合、対象者おひとりにつき5冊(2万5千円分)まで

購入対象者(2)の場合、対象となるお子さんおひとりにつき、5冊(2万5千円分)まで

※(1)、(2)の両方の要件に該当する方は、両方とも対象となります。

【申請書の発送および申請の方法】

購入対象者(1)の対象と思われる方へは、7月31日(水)に「令和元年(平成31年)度分の町民税が課税されていないことのお知らせ」とあわせて申請書を送付しています。申請の方法については、同封の記入例および注意事項をご確認ください。

購入対象者(2)の対象となる方については申請不要です。

【申請書の提出期限】

令和2年1月31日(金)まで ※郵送の場合は当日消印有効

【申請書の提出方法】

同封の返信用封筒にてご返送いただくか、または、下記の窓口へ提出してください。

【申請受付窓口】

住民生活課社会係、落部支所、熊石総合支所住民サービス課、相沼・泊川出張所

【商品券購入引換券の発送】

対象となる方につきましては、9月24日(火)に商品券購入引換券と商品券取扱店一覧を送付します。
※申請書を提出した日およびお子さんの誕生日によっては、上記の発送日以降に発送します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【商品券の購入方法】

商品券の購入方法については、商品券購入引換券の発送とあわせて「商品券購入方法のご案内」を同封いたしますので、ご確認ください。

【購入期間・場所】 10月1日(火)～令和2年2月28日(金)まで
八雲商工会、落部支所、八雲商工会熊石支所にてご購入ください(購入の際は、「商品券購入引換券」および本人確認書類が必要となります)。

【利用期間】 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)まで

【問い合わせ先】 住民生活課社会係 ☎0137-62-2112

